

本計画の基本理念

「支えあうマチ天理」を実現する、
広域的基幹交通と地域内交通とが連携した利便性の高い地域公共交通網の形成

問題点

- 地域公共交通を取り巻く環境からみる問題点
- (1)人口減少・高齢化進行に起因する問題
 - ・特に東部中山間地域や市周辺地域における著しい高齢化
 - ・将来的な公共交通利用者の減少
 - (2)公共交通の利用状況に係る問題
 - ・日常の移動における自動車依存の高さ
 - ・今は公共交通を必要としないが、将来は利用したいという潜在的な需要が存在
 - (3)高齢者の移動環境の問題
 - ・買物や通院の移動手段を持たない人の増加
 - ・バス停まで行き来できない人の増加
 - ・高齢ドライバーによる交通事故の増加
 - ・高齢者の外出を支援するしくみづくりへの要望
 - (4)観光振興に係る問題
 - ・「(仮称)奈良県国際芸術家村」の開村を控えた観光産業活性化
 - ・徒歩観光を支援する公共交通整備の要望
 - (5)公共交通の運営を支える財源の問題
 - ・増加を続ける公共交通支援のための負担
 - ・国や県の補助制度の活用による負担軽減

- 公共交通サービスに係る問題点
- (1)広域的な移動を担う鉄道や路線バスの問題
 - 鉄道**
 - ・利用者の減少による将来的なサービス水準低下への不安
 - 路線バス**
 - ・利用者の減少による収支悪化、補助金への依存度の上昇
 - ・乗務員不足による減便、増便対応の困難
 - ・待合環境整備への要望
 - (2)コミュニティバス「いちよう号」西部線の問題
 - ・利用者増加に伴う更なるサービス向上の要望(増便、土日祝運行、バス待ち環境整備等)
 - ・上昇傾向にあるも今なお低い収支率
 - (3)コミュニティバス「いちよう号」菅原線の問題
 - ・1便あたり1人前後の極めて低い利用状況
 - ・極めて低い収支率
 - ・路線バスとの運行時間帯の近接
 - ・山田町、福住町からの延伸要望
 - (4)デマンド型乗合タクシー「ぎんなん号」の問題
 - ・乗り合い機能を十分に果たしていない利用状況
 - ・利用者増に伴い増加する運行経費、低収支率
 - ・予約手続きの不便さに起因する利用の敬遠
 - ・運行事業者における乗務員不足

課題

- (1)広域的な基幹交通のサービス維持
 - ・鉄道事業者、バス事業者と行政が連携したサービス維持、利用促進の取り組み
 - ・路線バス運行の効率化による維持

- (2)利便性向上と効率化を両立した地域内交通の見直し
 - ・コミュニティバス、デマンド型乗合タクシーの運行サービスの維持
 - ・路線バスと一体となった「いちよう号」菅原線の見直し

- (3)高齢者や移動手段を持たない人等の移動支援
 - ・運転免許証を自主返納した高齢者の日常生活移動の支援
 - ・中山間地域などにおける小さな移動需要に見合った移動支援の取り組み

- (4)観光振興と連携した移動支援
 - ・本市の観光魅力度向上に資する公共交通利用環境の整備
 - ・公共交通を活用した観光に関する情報発信

- (5)公共交通の積極的利用に対する意識の醸成と環境づくり
 - ・既存のコミュニティ交通の周知徹底を図る情報発信
 - ・公共交通の利用意識向上に向けた広報
 - ・公共交通の乗務員に対する待遇改善支援、市民の理解の浸透

課題解決に向けた基本方針

【基本方針1】
市民の暮らしを支える、鉄道駅を中心とした公共交通ネットワークの形成

・広域的基幹交通である鉄道の各駅を拠点に、路線バスを活かしながら、駅と各地域を結ぶコミュニティ交通により、駅、公共施設、医療施設、商業施設と住宅地域を結ぶまちづくりと連携した公共交通ネットワーク形成。
・基幹交通については運行サービスの維持に努め、地域内交通については、利便性と効率性の両立に向けた必要な改善・見直しを行う。

【基本方針2】
交通不便地域や高齢者等の移動手段の確保

・地域住民、公共交通事業者、行政等の関係機関が連携して、小さな地域のニーズに対応した地区での「自主運営」などによる「支えあいの移動手段」の可能性も含め、様々な手法・交通モードを検討し実現を目指す。

【基本方針3】
観光客にとって利用しやすい公共交通の充実

・駅やバス停～山の辺の道までの徒歩及び自転車での移動環境の向上を図る。
・(仮称)奈良県国際芸術家村等の公共交通によるアクセス向上により、JRと路線バスの強みを最大限に引き出し、観光客の公共交通利用を促進。

【基本方針4】
幅広い連携による移動手段の維持・確保と利用促進施策の展開

・各種関係機関との協働や地域住民による支えあいにより、地域の移動手段を維持・確保し、その利用促進につながる施策を展開する。

基本方針を実現するための施策・具体の事業

【施策1】 利便性が高く、持続可能な地域公共交通網の形成

市民の暮らしやまちづくりを支える地域公共交通網を形成・維持するため、市民、交通事業者、行政等が連携して、利便性・持続性の高い運行サービスの実施、支援、及び改善等を行う。

- 事業① 鉄道(JR・近鉄)の運行・改善
- 事業② 路線バスの運行・改善及び再編
- 事業③ コミュニティバス「いちよう号」西部線の運行・改善
- 事業④ コミュニティバス「いちよう号」菅原線の運行・改善及び再編
- 事業⑤ デマンド型乗合タクシー「ぎんなん号」の運行・改善
- 事業⑥ 鉄道駅を交流・にぎわい拠点として活用した取り組み
- 事業⑦ 鉄道駅やバス停留所等における利用環境の整備

【施策2】 高齢者等の暮らしに必要な移動を支える方策の検討・導入

超高齢化の進行等によりマイカーに頼れなくなった場合であっても、暮らしに必要な移動を維持するための方策、制度等を整備する。

- 事業① 住民・事業者・行政の連携による新しい運行手法・制度の検討・導入
- 事業② 高齢者の運転免許自主返納を促進する制度の検討・導入

【施策3】 地域公共交通に対する意識向上・利用促進施策の推進

多くの関係主体との協働により、多様な主体(一般市民、児童・生徒、観光客等)における公共交通の維持・確保に対する意識の醸成や利用を促す取り組みを積極的に推進する。

- 事業① 公共交通に関する情報発信
- 事業② 公共交通の利用意識向上に向けた取り組み
- 事業③ 公共交通機関の乗務員確保を支援する取り組み
- 事業④ 商業施設と連携した公共交通利用促進の取り組み
- 事業⑤ 観光移動における公共交通利用促進の取り組み

- ①鉄道(JR・近鉄)の運行・改善
 - ・運行サービス水準の維持
 - ・老朽化した車両更新や駅施設のバリアフリー化の推進
- ②路線バスの運行・改善及び再編
 - ・運行サービス水準の維持
 - ・利用実態、利用ニーズに合わせた必要な再編や改善の実施
 - ・バスロケーションシステムの有効活用による利便性の向上を図る取り組み
- ③コミュニティバス「いちよう号」西部線の運行・改善
 - ・運行サービス水準の維持
 - ・利用実態、利用ニーズに合わせた必要な再編や改善の実施
 - ・今後の新たな道路整備計画を見据えた、路線の見直しの検討
 - ・利用者増加に資する利用促進の取り組み
 - ・市民の意見等に配慮しながら、運賃の適正化についての検討
- ④コミュニティバス「いちよう号」菅原線の運行・改善及び再編
 - ・運行サービスの維持(基本)
 - ・利用者が非常に少ない現状を踏まえた、運行ルートが重複する路線バス天理都祁線との一体的な再編の検討
- ⑤デマンド型乗合タクシー「ぎんなん号」の運行・改善
 - ・運行サービス水準の維持
 - ・乗降所位置の設定やダイヤ等において見直しニーズが生じた場合における必要な改善の実施
 - ・利用者増加に資する利用促進の取り組み
 - ・市民の意見等に配慮しながら、運賃の適正化についての検討
- ⑥交通結節点やバス停留所等における利用環境の整備
 - ・路線バス、コミュニティバス及びデマンド型乗合タクシー乗降所における待合環境の向上(周辺自治会や事業所等との協力による、上屋・ベンチ等の整備)
 - ・バス停留所の清掃や維持管理等に関する地域住民の意欲的な取り組みに対する支援
- ⑦高齢者の運転免許自主返納を促進する制度の導入
 - ・運転免許証自主返納を促すための本市独自のインセンティブを付与する制度の導入の検討



①住民・事業者・行政の連携による新しい運行手法・制度の検討・導入
 ・高齢化が特に進行している地域等における、既存の公共交通モードでは対応が困難と思われる小さな需要や個別のニーズに対応できる移動手段の導入を可能とするための手法・制度等の検討
 ・地域内における住民主体の新たな移動手段の検討、導入にむけた取り組みの支援

⑥鉄道駅を交流・にぎわい拠点として活用した取り組み【天理駅前広場「コフン」】
 ・鉄道、バスの利用者が待ち時間を快適に過ごせる空間整備と駅前における継続的ににぎわいの創出【JR柳本駅】
 ・JR柳本駅舎の改修や西改札口の新設等による交通結節点としての機能強化
 ・産業振興、観光振興、地域交流などに向けた取り組みを住民と行政が連携して行うことで、もてなしの活動拠点、にぎわい創出の拠点として活用

- ①公共交通に関する情報発信
 - ・市域を運行する鉄道、路線バス、コミュニティバス、デマンド型乗合タクシーをすべて網羅した総合時刻表や乗り換え情報、公共交通を活用したおでかけ情報などを掲載した広告媒体の作成
 - ・市広報紙、HPを活用した情報提供の推進
- ②公共交通の利用意識向上に向けた取り組み
 - ・市内の児童・生徒を対象としたバスの乗り方教室や、高齢者を対象とした車いすでのバス利用体験会などの交通事業者との連携による開催
- ③公共交通機関の乗務員確保を支援する取り組み
 - ・公共交通の運行に携わる乗務員を確保するため、市広報紙等を活用した市民への乗務員募集の呼びかけ
 - ・市内の高校生を対象とした公共交通を支える乗務員への興味・関心をもってもらうための交通事業者と連携した取組の実施
- ④商業施設と連携した公共交通利用促進の取り組み
 - ・スーパー等の商業施設、市、交通事業者の連携による、コミュニティバスやデマンド型乗合タクシーを利用した買物客に対してインセンティブ等を付与する仕組みの検討・実施
- ⑤観光移動における公共交通利用促進の取り組み
 - ・交通事業者や関係機関による、「山の辺の道」をはじめとする市内に存在する観光資源や2021年度に開村予定の(仮称)奈良県国際芸術家村へのアクセスに関する、既存バス路線の活用、新たな路線のバス停の設置、周遊に便利なチケットの発行などの検討(効果が期待できるものについては実証実験を踏まえて導入の是非を検討)

